

施策評価シート (平成28年度の振り返り、総括)

作成日 平成29年 04月 05日

施策 No.	37	施策名	市民協働のまちづくり
主管課名	総務課	電話番号	0285-83-8106
関係課名	企画課、安全安心課、健康増進課、社会福祉課、農政課、環境課、建設課、生涯学習課、スポーツ振興課		

施策の対象	市民、市民活動団体 (ボランティア団体・NPO)、自治会、事業者								
対象指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度見込
人口	人	82,584	82,136	81,511	80,929	80,690	80,590	79,422	80,200
市民活動団体数 (登録団体数)	団体	172	181	197	201	217	224	233	220
自治会数	団体	133	134	134	134	134	134	134	134

施策の意図	市民協働のまちづくりを一層進めるため、市民活動や地域活動の支援を通じ、だれもが主役であることが実感できる、市民主体のまちづくりを推進する。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 自治会加入率は、毎年5月1日現在の住民基本台帳上の世帯数に対する、各自治会に加入している世帯の合計数の割合とする。 まちづくり活動に参加している市民の割合は、市民意向調査の結果による。 ボランティア団体・民間非営利組織 (NPO) の数は、市民活動推進センター登録団体数、ボランティア連絡協議会参加団体数、NPO法人数を用いる。 平成28年度 (29.3.31現在) は、市民活動推進センター登録団体数219、ボランティア連絡協議会参加団体数15、NPO法人数22、計256団体あり、重複登録を除く実数は233団体である。								
成果指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度基本計画目標値
自治会加入率	%	83.8	81.9	81.9	78.2	77.9	77.3	76.6	82.0
まちづくり活動に参加している市民の割合	%	37.1	36.8	39.0	43.1	43.7	45.6	41.5	50.0
ボランティア団体・民間非営利組織 (NPO) の数	団体	172	181	197	201	217	224	233	220

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民 <ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関する意識を高め、市民活動や地域活動などの公共的な活動に積極的に参画するよう努める。 行政 <ul style="list-style-type: none"> 市民団体や事業者も、地域活動などに参加し、社会貢献に努める。 市民がまちづくりに参画しやすい仕組みづくりに努めるとともに、協働によるまちづくりを行う機会の拡充に努める。 市民が求める情報の提供や、人材や場所の支援に努めるなど、市民活動が活発に行われるよう、その環境づくりを行う。
-------------------------	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（１）施策成果の時系列比較（過去３年間の比較）

自治会加入率は平成２６年度が７７．９％、平成２７年度が７７．３％、平成２８年度が７６．６％で０．７ポイントの減となった。

ボランティア団体及びＮＰＯの数は平成２６年度が２１７団体、平成２７年度が２２４団体、平成２８年度が２３３団体で９団体の増となった。

（２）近隣他市との比較

自治会加入率は、栃木県自治会連合会に加入している県内１３市中５位で、１位は足利市の８８．９％、１３位は那須塩原市の６５．７％である。（那須烏山市は未加入）

本市では、独自に、みんなでつくる地域づくり事業（平成２８年度実績７０，４７８千円）、真岡の夏祭り、もおか環境パートナーシップ会議などを実施し、市民に、積極的にまちづくり活動に参加していただいている。

（３）住民期待水準との比較

市民意向調査で、今後まちづくりに力をいれてほしい施策のうち、「市民協働（市民活動・地域活動の支援）」の割合は、平成２８年度は４．０％となった。

なお、参加している地域活動は、「自治会活動」が７３．５％で、「地域公民館活動」４２．０％、「お祭り」３５．３％と続いている。平成２７年度は、「自治会活動」７６．０％で、「地域公民館活動」４４．１％、「お祭り」３７．２％の順である。

28年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・施策に貢献した事務事業としては、みんなでつくる地域づくり事業、もおか環境パートナーシップ会議、里山林整備事業、市民活動推進センター事業、区長・町会長事務、地域公民館連絡協議会事務等である。

・みんなでつくる地域づくり事業のうち、個性豊かな地域づくりを目的とした特別認定事業については、１３地区が独自に企画立案した事業を実施した。その内容は、ふれあい広場開催、ふれあい農園開設、しめ縄づくり事業９地区、巫女舞育成事業、ひなまつり事業の１３地区、５事業である。

・市民との協働のまちづくりをより推進するため、平成２６年３月に、自治基本条例を公布した。

・転入者等へ地域や行政の情報案内を行う地域コンシェルジュ事業を平成２８年６月２９日から市内６地区で実施した。平成２８年度の相談者は４地区８名である。

・自治会加入率向上策として、加入促進チラシを配布するなどして、加入をお願いしている。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

28年度の
評価結果

協働のまちづくりは、市民が積極的に参画し、主体となって進める必要があることから、引き続きまちづくりに関する各種施策を推進する。

- ・地域づくり事業をはじめとする、まちづくり関連事業への取り組みを通して、市民自らが地域活性化のため、「地域でできることは地域で取り組む」意識を醸成し、まちづくり活動につなげる。
- ・市民参画の手段として、引き続き、市政発展長期計画策定等における市民の参画やパブリックコメント制度の活用や、市長との話し合い等における意見集約等を推進する。
- ・自治基本条例の周知を図り、市民参画と協働によるまちづくりを推進する。
- ・自治会の趣旨や加入のメリットなどについて、自治会加入のパンフレットや広報紙などにより周知し、地域全体の啓発を図るとともに、自治会加入を促す。外国人については、各種相談の来庁時なども活用し加入を促す。
- ・昨年度に引き続き、転入者等へ地域や行政の情報案内を行う地域コンシェルジュ事業の実施により、地域の様々な課題に対する改善をし、住みよい地域づくりを推進し、協働のまちづくりに繋げていく。
- ・次年度に向け、地域づくり事業の事業見直しを行い、新規事業として、「自治会加入促進事業」と「地域共助活動推進事業取組支援事業」を新設し、自治会への加入促進と地域住民の共助意識の向上を推進し、従来の事業と合わせて市民主体のまちづくりに繋げていく。

補足事項